



春の全道火災予防運動

【4月20日～4月30日】



これからの時期は、空気が乾燥し、風の強い日が多くなることから火災が発生しやすくなります。火気の取り扱いには十分ご注意ください。

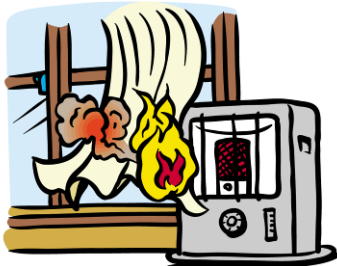
～火災予防運動期間中の行事予定～

- ◎車両広報
- ◎防火パレード（興部・沙留・宇津の各地区において実施）
- ◎防火映画会（幼稚園、保育所において実施）
- ◎一般家庭防火訪問（本町・泉町・東町・宇津・沙留西町・沙留汐見町・沙留旭町）



住宅防火 命を守る 4つのポイント

ストーブのまわりに
燃えやすい物がないかの確認を！

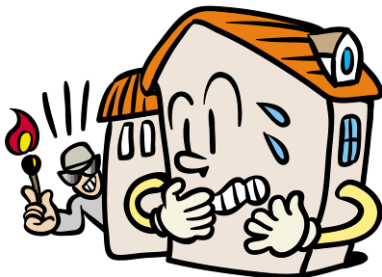


こんろのそばを離れるときは、
必ず火を消しましょう！



あなたの家は大丈夫？

家のまわりに燃えやすいものを
おかないように！



寝たばこは絶対にやめましょう！



火事・救急・救助は 119

紋別地区消防組合 消防署興部支署 TEL 82-2136



裏面にも消防からのお知らせが掲載されています。

住宅用火災警報器は適切な場所に設置しましょう

- ◎設置が義務付けられている部屋は**普段就寝している部屋**です。
※来客時だけなど、寝室としての使用が少ない部屋には設置の必要はありません。
- ◎寝室が2階にある場合は**階段踊場**にも必要です。
- ◎寝室や階段には**煙感知式**のものを設置してください。
- ◎取り付け位置は**天井または壁面**です。



※住宅用火災警報器に関して、ご不明な点がございましたら興部支署・予防係までお問い合わせください。

◆平成25年度 危険物取扱者試験・消防設備士試験のご案内◆

平成25年度第1回危険物取扱者試験及び第1回消防設備士試験が下記の日程により実施されますのでお知らせ致します。

受験希望の方は、紋別地区消防組合消防署興部支署・予防係までお問い合わせ下さい。

また、インターネットによる受験申請電子申請をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp>) をご覧下さい。

- 試験日 **平成25年6月2日(日)**
- 願書受付期間 **【書面申請】平成25年4月15日(月)～平成25年4月22日(月)**
【電子申請】平成25年4月18日(木)～平成25年4月25日(木)
- 試験の種類及び試験地

区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者試験	甲種 乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種	札幌市 函館市 旭川市 北見市 苫小牧市 帯広市 釧路市
	乙種(第1.2.3.4.5.6類) 丙種	倶知安町 小樽市 岩見沢市 滝川市 名寄市 留萌市 稚内市 網走市 紋別市 室蘭市 新ひだか町 根室市
消防設備士試験	午前 甲種(第1.2.3.5類) 乙種(第1.2.3.5.6類)	札幌市 函館市 旭川市 北見市 苫小牧市 帯広市 釧路市
	午後 甲種(第4類) 乙種(第4.7類)	



火事・救急・救助は 119

紋別地区消防組合 消防署興部支署 TEL 82-2136



裏面にも消防からのお知らせが掲載されています。